

毒物劇物一般販売業登録票

氏名又は名称 株式会社秋田医科器械店

店舗の所在地 秋田市御所野湯本六丁目2番3号

店舗の名称 株式会社秋田医科器械店

毒物及び劇物取締法第4条の規定により登録を受けた毒物劇物の一般販売業者であることを証明する。

令和 6年 11月 7日

秋田市保健所長

伊藤 善信



令和 6年 11月 18日から

有効期間

令和 12年 11月 17日まで